

白川における地域活性化に向けた 取 り 組 み に つ い て

鳥井 譲太¹・中野 翔太²

¹熊本河川国道事務所 調査第一課 (〒861-8029熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号)

²熊本河川国道事務所 調査第一課 (〒861-8029熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号)

熊本河川国道事務所では、阿蘇カルデラ内の根子岳を源とし、熊本市中心部を流れる「白川」、宮崎県境に位置する上益城郡山都町を源とし、熊本平野を貫く「緑川」と2つの河川において、事業を行っているところである。当事務所では、この2つの河川のそれぞれの特色を生かした地域活性化の取り組みを行っている。本稿は「白川」の緑の区間における取り組み及び今後の進め方について、それぞれ説明するものである。

キーワード 流域連携, 協働, 地域活性化

1. 白川流域の概要と地域の現状

白川は、阿蘇カルデラを源流とし、田畑の広がる中流部、熊本市の密集市街地である下流部を経て有明海に注ぐ流路延長74kmの河川である。白川の上流域は、阿蘇くじゅう国立公園に指定されるなど、自然豊かな環境を有している一方で、年間降雨量が全国平均の約2倍にもなる多雨地帯となっている。下流域の熊本市街地では、白川が周辺地盤よりも高く、上流域で降った雨が約2～3時間で市街地に到達する、有明海との干満差が最大で6mと大きく、満潮と洪水が重なると河川水位が上昇しやすいという点からも、これまで度々大規模な洪水被害に見舞われてきた。(写真-1) (写真-2)



写真-1 1953年6月洪水の様子



写真-2 2012年7月洪水の様子

また、白川は長年にわたり、川と街、川と人との関係性が閉ざされたような状態であった。熊本市民からの関心は希薄化し、白川は、「危ない、怖い、汚い」といったイメージが持たれ、白川の利活用は減少。その結果、白川が遠い存在となり、モラルが低下し、不法投棄や落書きが見られるようになった。(写真-3) (写真-4)

しかし、その一方で熊本市中心部を流れる貴重な自然空間のある『都市河川』という側面も持っている。そのため、市民が川と安全に親しみながら接することができ、子供達の学習の場となるような川づくりを進めてきたところである。特に「緑の区間」においては、市街地からのアクセスもよく、地域住民の関心も高いため、水辺の賑わい創出や魅力あるまちづくりのために、様々な取り組みが行われている。



写真3 不法投棄の様子



写真4 落書きの様子

2. 白川における地域活性化の取り組み

(1) 「ミズベリング」の取り組みの契機

前述したとおり、白川は市街部を流れる貴重な『都市河川』である。当事務所では、市民の身近にある白川から地域の魅力を発信し、市民の関心を高め、河川の水辺を市民の生活に生かし、川にもっと親しみを持ってもらうことを目的に、「ミズベリング（水辺+RING）」の活動を行っている。

白川の「緑の区間」においては、樹木が両岸に繁茂し、立田山などが川面に映される都市の景観として、過去から熊本市民に親しまれていた区間があった。この区間は特に川幅が狭く堤防も整備されていない状態であったが、景観等に配慮した整備について、住民等と検討を重ね、2015年4月に当時の河川整備計画に基づく整備が完了したところである。（写真-5）

「ミズベリング」の活動を行うこととなった契機は、1点目に上記の事業が長期に渡り、多くの市民に関わった事業であり、「緑の区間」においては、もともと市民の憩いの場であったことを踏まえ、この魅力ある空間の利活用に向けた検討を行っていたことが挙げられる。

2点目としては、「河川敷地占用許可準則の緩和」により、今まで公共性・公益性のある者に限定されていた占用主体が、都市及び地域の再生等に資する目的で営業活動を行う事業者等が河川敷地を利用できることとなった。この改正により、全国の河川において民間事業者による河川敷地による営業活動が可能となった。

これを契機に、当事務所では、「緑の区間」の完成に併せて「ミズベリング白川74」と題し、水辺の空間利用を行うこととした。



写真-5 白川「緑の区間」（大甲橋より上流を望む）

(2) 実施状況

「ミズベリング白川74」の取り組みは2015年より行った。当所では、実行チームを編成し、所内会議等を経て、周辺の白川4校区内の自治会長、学識者、青年会議所や熊本市からなる「実行委員会」を立ち上げた。

「実行委員会」では、「緑の区間」での取り組みを実施するにあたり、以下の内容について議論が行われた。

- ・緑の区間におけるイベントのゾーニング（ステージ、カフェ、マルシェ、水辺イベント等）
- ・「ミズベリング熊本会議」の開催

「実行委員会」での調整等により、2015年4月に行われた「緑の区間」河川整備竣工式において、竣工式後、初めて「ミズベリング白川74」のイベントを実施した。

イベントでは、吹奏楽等のステージ演奏、Eポート体験、オープンカフェやマルシェ等、様々な内容の催しが行われた。アンケート結果も好評だったため、民間事業者等と意見交換し、今後も継続して実施していくこととした。（写真-6）（写真-7）



写真-6 白川「緑の区間」河川整備竣工式



写真7 「ミズベリング白川74」開催の様子



写真8 「お花見マルシェ」開催状況

また、「ミズベリング熊本白川会議」を2015年5月に行い、緑の区間解説ツアー、ワークショップを行った。ワークショップでは、参加した学生や市民自らが考え、「白川わくわくプロジェクト～みんなで作る理想の水辺～」と題し、「理想の白川像」をグループ毎に考えてもらい、自由な発想をしていただくことにより、市民や民間事業者のアイデアや活力を「緑の区間」における賑わいの創出や街づくりを考えるベースとなった。

その後、白川の河川敷地をより利活用していただくため、「実行委員会」メンバーを中心として、

- ・「都市地域再生等利用区域の区域指定」に向けた審議
- ・河川敷地の利用調整に係る検討・協議
- ・熊本市民・民間事業者が河川を利用する上でのルール作り等の検討
- ・「緑の区間」にふさわしい水辺の賑わい創出のための企画立案・運営

を目的とした『白川「緑の区間」の利用を考える協議会』を設置した。(図-1)

協議会では、「バーベキュー」や「お花見マルシェ」等の社会実験をしてきたところである。

(写真-8) (写真-9)



写真9 「バーベキュー」開催状況

最近では、“楽しさで人をつなぐ。”をテーマとした Shirakawa Banks という団体が生まれ、緑の区間で活動している。Shirakawa Banks は、地元で白川に関心があるメンバーから結成されており、産学官でコミュニティづくり・強化に貢献するボランティア活動と、地域活性化・地産地消を推進する活動を行っており、一切補助金に頼らない街づくり団体である。

この団体を「都市・地域再生等利用区域」に指定した際の仮想民間事業者としており、協議会の承認を得て緑の区間での白川夜市や除草作業等のイベントを主体的に運営している。

白川夜市では、実証実験として、河川敷地における商業活動の実施、Shirakawa Banks のホームページや SNS を利用した広報の実施、アンケートデータを基に今後の利活用方法や具体的なルール作りを行っている。

その結果として、2019年4月に行われた白川夜市では、過去最高の1,700名の来場者数を記録しており、地元住民の方々を中心に、多くの方に来場していただいている。来場者からトイレやテーブルといった要望等はあるものの、地元から開催について否定的な意見は少ないため、地元の理解も得られており、今後もより多くの方の来場が見込めるイベントとなっている。(図-2) (写真-9)

白川「緑の区間」の利用を考える協議会について

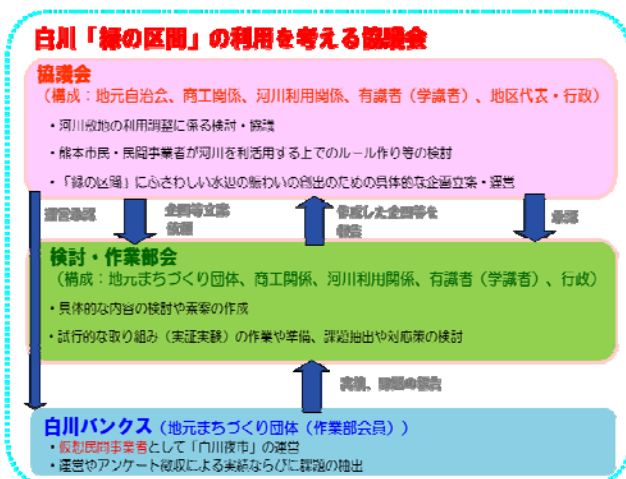


図-1 白川「緑の区間」の利用を考える協議会について

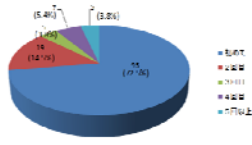
白川「緑の区間」利活用の取り組み

定期的な実証実験の開催

【参考】来場者アンケート結果(4月～5月分の集計)

Q4:「白川夜市」に来られるのは何回目ですか?

	4-5月分計	%
初めて	95	72.6
2回目	19	14.5
3回目	5	3.8
4回目	7	5.4
5回以上	5	3.8
計	131	100



*本図表に示すのは、初めての方が多く、イベントの認知の向上等に、つながっていると考えられる。
*先程に示した「よく知っている」の割合が結果。

Q11:その他改善してほしいところ

- *駐車場の確保
- *トイレの不足
- *トイレの設置 (夜間にトイレが無い、小学校までのトイレの案内が分からない、夜道を横断する道路があり不安、夜間は防犯の心配となる。)
- *休憩場所が無い (ベンチ・テーブル)
- *店舗への苦情 (店員のマナーが悪い)
- *公衆トイレを改善してほしい
- *ゴミ捨て場の確保
- *子供への安全配慮
- *駐車場の確保 (府県道車道の併用が危険)

図2 「白川夜市」来場者のアンケート結果



写真9 「白川夜市」開催状況

3. 白川における今後の取り組み

白川における今後の取り組みについては、以下の通り
(1)短期的、(2)中期的、(3)長期的の3点から目標を設定し、取り組みを進めていきたい。

(1) 短期的な目標

短期的な目標として、現在行っている様々なイベントを継続して実施していく。しかし、単に継続して行うだけでは、長期的・中期的な目標を達成することは難しい。同一のイベントを実施する場合も、協議会等において、目標は何か、目標達成のために何をすべきなのか確認することが重要となる。協議会において、目標達成の認識が統一されていれば、各イベントが前回と全く同じになることは考えにくく、前回イベントの反省を活かした新たな取り組みが実施されることになると考える。そういった取り組みを継続していくことで、地元・民間・行政が一体となったイベントが可能になると考える。

(2) 中期的な目標

中期的な目標として、白川「緑の区間」においての事業主体が自立した社会実験の実施があげられる。

現在行っている、白川夜市やバーベキュー、除草作業

等のイベントは、熊本河川国道事務所や熊本市の職員がボランティアとしてサポートしている状況である。ボランティアとして、国や市がサポートをしている状況では、今後占有主体として「緑の区間」の維持管理やイベントの企画・運営をしていくことは難しい。このボランティアとしてのサポートをなくし、活動主体となっている Shirakawa Banksのみで企画・運営・報告ができるように国や市のサポートを少しずつ減らしていく必要がある。最終的には、Shirakawa Banksのみで長期的に「緑の区間」の維持管理やイベントの企画・運営を行う社会実験を実施したい。

(3) 長期的な目標

長期的な目標として、「都市・地域再生等利用区域」の設定があげられる。前述しているとおり、これまで占有主体は公共性、公益性を有する者等に限定されていたが、河川敷地を利用する区域、施設、主体について地域の合意が図られておれば、営業活動を行う事業者等にも河川敷地の利用が可能である。これにより選定された主体と共に、市民や民間のアイデア、ノウハウを活かし、快適でにぎわいのある水辺空間の創出や都市や地域の再生等を推進していく。これを続けることにより、少しずつ目標達成に向けて進めていきたい。

4. まとめ

白川「緑の区間」は、市街地に隣接しており、人を集客するには好立地だと思われる。河川整備も実施され、今まで以上に人が足を運びやすく、地元からの注目も高い場所になっている。そのような場所で、Shirakawa Banksのような地元住民が中心となった団体が、地域を盛り上げたい、「緑の区間」から賑わいを創出したいと様々なイベントを企画するだけでなく、除草等の維持管理も積極的に取り組んでいることは非常に重要なことである。私見となるが、行政としては地域の安全・安心を最優先に考えることが第一であることは間違いないが、それと両立して地域からの要望や思いに応えられるような行政手続きをしていくことが重要と考える。

「緑の区間」で行われている白川夜市をはじめとした様々なイベントは協議会、Shirakawa Banks、熊本市や国交省と多くの機関、人が関わっており、長年の月日を積み重ねて現在の形になっている。その成果として、白川夜市は地元住民からの苦情も少なく、地元住民の参加が多いイベントとなっている。現在はコロナウィルスの影響で実施できていない状況であるが、事務所にはいつ開催されるのか、「緑の区間」で同じようなイベントがしたいといった問い合わせがきており、白川夜市だけでなく、「緑の区間」においても地域からの関心や期待も高まっている。行政としては、追い風の状況であるため、様々な取り組みに挑戦していくとともに、地元・民間・行政が一体となって目的達成に向けて活動していきたい。